

次に、公立保育園、幼稚園の再編等についてお尋ねいたします。

令和5年3月に、新居浜市公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画が策定されました。その中で、施設再編の期間を令和5年度から令和24年度までの20年間と定め、本計画は令和14年度までの前期10年間を計画期間としています。本計画書に記載されているゼロ歳児の児童数の推計を見てみると、新居浜市全体では令和5年度743人となっています。実際には、令和5年度末の人口は677人となり、令和10年度の推計708人を下回っています。

また、令和6年度の新居浜市のゼロ歳児の人口は683人ですが、令和12年度の686人を下回っています。このように、令和5年度は5年、令和6年度は6年速いペースで少子化が進行しています。

そこでお尋ねいたします。

現状のこのような急激な少子化傾向を踏まえて、推計の見直しや施設再編の前倒しを検討しなければならないと考えますが、今後の方針についてお伺いいたします。

次に、個別の案件についてお尋ねします。

垣生保育園については、今年度最後の学年が卒園すれば閉園となります。閉園後の施設はどのような使われ方をするのでしょうか、今後の方針についてお伺いいたします。

次に、神郷幼稚園の再編計画についてお尋ねいたします。

本再編計画の中では、神郷幼稚園の施設の廃止を令和14年度までの前期期間に検討することになります。神郷幼稚園は現在、本市唯一の公立幼稚園として、障害児や配慮を要する児童の受け入れ施設としての機能を担っています。

そこでお伺いいたします。

神郷幼稚園の園児数について、過去3年間の推移はどうなっていますか、内訳についてもお尋ねいたします。

次に、施設の今後の在り方についてですが、計画期間中において私立幼稚園等におけるインクルーシブ教育の実施体制を構築することにより、施設の廃止を検討することとしています。今後、保護者や地域の方の意見聴取や関係機関との協議を進めていくことありますが、現在、どのような協議をされているのでしょうか。

現在、児童発達支援センターの整備については、本市の第3期障がい児福祉計画の中で、国の指針に基づき、令和8年度に設置するよう努めています。

神郷幼稚園には現在、就学前における市内のインクルーシブ教育の拠点施設としての役割を担っている実態があります。

一方、児童発達支援センターは、福祉サービスの利用対象者に対し、必要と思われる療育を実施する事業所であり、家庭での療育に十分な時間が割けない御家庭や療育が困難な保護者にとって、給食を挟んで比較的長時間預かっていただけ、計画的に日々療育を行う施設ということあります。

そこで、インクルーシブ教育との一体性を持たせる上からも、神郷幼稚園の施設を児童発達支援センターとの複合施設に移行してはと考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、その複合施設に市民文化センター横に設置されているあすなろ教室を移転させることも検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

ます。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。竹林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹林栄一）

（登壇） 公立保育園、幼稚園の再編等についてお答えいたします。

まず、神郷幼稚園の再編計画についてでございます。

神郷幼稚園の園児数の推移につきましては、令和7年度は4歳児が5人、5歳児が7人の計12人、令和6年度は4歳児が6人、5歳児が13人の計19人、令和5年度は4歳児が12人、5歳児が13人の計25人で、うち特別な支援が必要な園児は、令和7年度が8人、令和6年度が7人、令和5年度が9人となっております。

次に、関係機関等と現在どのような協議をしているのかについてでございます。

本年6月に行われました新居浜私立幼稚園協会総会におきまして、神郷幼稚園の現状を説明するとともに、インクルーシブ教育の推進や、園児への発達支援や教育的支援を切れ目なく提供する体制づくりについて意見交換を行っております。

また、神郷幼稚園の今後の在り方につきましては、現状把握や情報整理を行った上で、保護者や地域住民の方に対し、適切に情報提供することが重要であると認識しております。その時期を含め、検討を進めているところでございます。

次に、神郷幼稚園の施設を児童発達支援センター等との複合施設に移行してはどうかについてでございます。

神郷幼稚園は幼児教育施設、児童発達支援センターは療育施設であるため、設置目的も役割も異なります。

また、児童発達支援センターは、障害のある子供の相談支援や保育所等への巡回相談、児童発達支援事業所等関係機関との連携調整などを行う地域の中核的役割を担う機関であることから、現段階では、神郷幼稚園及びあすなろ教室との複合化については考えておりませんが、児童発達支援センターの設置について具体的な進展があった場合には、福祉部局とも検討してまいりたいと考えております。

○議長（田窪秀道） 藤田福祉部こども局長。

○福祉部こども局長（藤田恵女）

（登壇） 新居浜市公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画の今後の方針についてお答えいたします。

公立施設再編に向けた個別計画に基づき、金子保育園は令和5年度末をもって廃止となり、また、垣生保育園については、民間による整備、統廃合や他施設との複合化を検討する方針であり、検討した結果、今年度末に廃止いたします。

さらに、新居浜保育園については定員規模を縮小する計画でしたが、川西地区の利用定員及び入所状況を踏まえ、令和10年度末を限度に廃止いたします。

このように、保育園の再編は計画よりも進んでいる状況でございます。

今後につきましては、少子化の傾向を踏まえ、計画策定から5年を経過した段階で、推計や施設別再編計画の見直しを行ってまいります。

次に、垣生保育園の閉園後の使用方針についてでございます。

垣生保育園につきましては、耐震判定値を満たしておらず、現状では

施設をそのまま使用することはできないため、売却を含め検討してまいります。

○議長（田窪秀道） 近藤司議員。

○26番（近藤司）（登壇） 1点質問を行います。

先ほど、神郷幼稚園の複合施設化について質問いたしましたが、教育と保育ということは、もともと所管とかが違うというようなことで、ちょっと難しいというような答弁だったと思うんですけど、児童発達支援センターの整備の考え方については、民間における療育のノウハウを活用するため民設民営での整備を行うと。それで、神郷幼稚園の場合は教育機関であるというようなことなんですが、神郷幼稚園を廃止する場合、市が現在の施設を貸与して、幼稚園と児童発達支援センターを民営で行う、いわゆる公設民営で幼稚園と児童発達支援センターの運営ができるかというようなことについてはいかがでしょうか。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇） 近藤議員さんの御質問にお答えいたします。

神郷幼稚園を廃止する場合に、現在の施設を貸与して幼稚園と児童発達支援センターを運営できないかといった御趣旨かと思います。御提案の神郷幼稚園を活用するためには、老朽化しております園舎を児童発達支援センターの設置基準に合わせるために、かなり大規模な改修工事が必要となってしまいます。多額の経費が見込まれますとともに、事業を実施する法人等の選定とか必要な人材の育成といった課題もございます。今後、児童発達支援センターの整備を検討する中で、神郷幼稚園の施設の利用についても可能性を研究してまいりたいと考えております。